

停留所新設に伴う運賃設定及び停留所名称変更について

令和4年2月17日
新潟交通佐渡株式会社

弊社のバス運賃につきましては、公共交通活性化協議会において、協議・承認いただき、協議運賃として現在の運賃で運行を実施しております。

この度、下記のとおり停留所の新設と名称変更を予定しておりますので、ご理解とご承認をいただけますようお願い申し上げます。

記

1. 佐和田地区バス停留所の新設について

窪田集落よりバス停留所増設の要望があり、西窪田地内に新たに停留所を設置するもの。

①設置場所

停留所「窪田」と「窪田西」の間に、新たに「入海前」を設置する。

別紙1参照

②対象路線

本線、七浦海岸線、海府線、小木線

②運賃の設定について

既存の「窪田」と同じ料金とする。

別紙2参照

2. バス停留所の名称変更について

佐渡市立相川病院の規模縮小による施設名称変更に伴い、既存のバス停留所「相川病院」の名称を変更するもの。

【変更前】相川病院 → 【変更後】相川診療所

3. 1のバス停留所の設置及び2の名称変更日

令和4年4月1日